

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
33	昆虫や、小魚などのすめる池、小山なども配することを検討します。	公園緑地課	池：大野極楽寺公園、浅井山公園、萬葉公園、浅野公園、猿海道調整池緑地など 小山：大野極楽寺公園、光明寺公園、梅ヶ枝公園、鉄道高架記念緑道、萩原南緑地、奥町公園など 伝法寺中央公園、印田調整池でピオトープ整備を計画している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未実施	未実施	B 計画 通り	B 予定 通り
33	市民（入場者）参画型で、小学生などの体験学習の場となるよう配慮します。	公園緑地課	大野極楽寺公園野鳥園で一宮平成ホテルの会（親子班含む）が水辺環境づくりを進める等、市民参加型の体験学習の場となっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画 通り	B 予定 通り
33	既存公園についても、同様に環境に関したテーマを持たせることを併せて考えていきます。	公園緑地課	大野極楽寺公園の河畔林、浅井山公園の温故井池、萬葉公園の黒松林等の環境資源を保全している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未実施	未実施	B 計画 通り	B 予定 通り
33	連区内の各団体の方々に参加してもらい、ワークショップ方式を導入することで、その地域に必要とされる共同参加型の市民公園づくりをめざします。	公園緑地課	ワークショップで地域の意見要望等を把握し、公園整備計画を策定す	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未実施	平島公園	B 計画 通り	B 予定 通り
35	市民が水と親しむことのできる場所や機会の提供の拡充に努めます。一宮・稲沢地区農村振興基本計画に基づき、水辺空間を活用した緑道や親水施設などの整備をします。	治水課	国営農地防災事業・県営地域用水環境整備事業など親水護岸・親水施設整備について国・県と調整中 県営農村自然環境整備事業（緑道整備）	国営農地防災事業（大江排水路改修）継続施工 県営水環境整備事業「大江川2期地区」継続施工	県営水環境整備事業「大江川2期地区」継続実施	県営水環境整備事業「大江川2・3期地区」継続実施	県営水環境整備事業「大江川3期地区」継続実施	県営水環境整備事業「大江川3期地区」継続実施	県営水環境整備事業「大江川2期地区」貴船地区	県営水環境整備事業「大江川2期地区」丹羽地区	B 計画 通り	B 予定 通り
35	市民が水と親しむことのできる場所や機会の提供の拡充に努めます。	地域ふれあい課	現在該当事業なく、今後の実施の見通しは未定。								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
35	生活する上で欠かせない水資源の確保と、潤いのある美しい水辺環境の創造に関する「水辺環境整備基本構想」を策定するため、その策定に努めます。また、一宮・稲沢地区農村振興基本計画に基づき、水辺空間（水路上部）を活用した緑道や親水施設などの整備をします。	公園緑地課	平成15年度末で5路線3,238mの緑道を整備済。 総合計画期間（13～22年度）で6路線2,870mを整備する。	毛受緑道 225m	毛受緑道 220m	継続実施	継続実施	継続実施	毛受緑道 265m	毛受緑道 230m 大江川緑道 1,100m	B 計画 通り	B 予定 通り
35	生活する上で欠かせない水資源の確保と、潤いのある美しい水辺環境の創造に関する「水辺環境整備基本構想」を策定するため、その策定に努めます。	治水課	近年増加しているゲリラ豪雨に対して、浸水被害の軽減を図る整備を優先しているため、「水辺環境整備基本構想」については現在見送っている。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	なし	なし	E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
35	国・県が管理している河川については、「多自然型川づくり」による河川改修整備の実現に向け、関係機関に強く要望していきます。	治水課	国・県等が策定する河川設備計画に位置づけ、改修工事に合わせ実現されるよう関係機関に要望します。	該当なし	日光川 青木川	日光川（北神明地区）	継続実施	継続実施	なし	日光川（西島町～長島町） 青木川（重吉地区）	B 計画 通り	B 予定 通り
35	緑地などを増やすことや雨水浸透柵の普及、透水性舗装路線の拡大により、地下水のかん養機能の向上をめざします。	公園緑地課	公園整備の中で、雨水浸透施設を採用している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	新田公園・明地東公園・黒田公園・平島西公園・第一分区園・尾西公園・毛受緑道の公園整備	新田公園・野黒公園・柳下公園・明地東公園・毛受緑道・奥村井筋緑道の公園整備	B 計画 通り	B 予定 通り
		治水課	市民に対し雨水貯留施設・浸透施設整備費の補助を行っている。	浄化槽転用貯留槽：36件 雨水タンク：32件 浸透柵：9件	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透柵：10件	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透柵：10件	継続実施	継続実施	浄化槽転用貯留槽：65件 雨水タンク：53件 浸透柵：0件 透水性舗装：4件	浄化槽転用貯留槽：35件 雨水タンク：45件 浸透柵：0件 透水性舗装：1件	B 計画 通り	B 予定 通り
		道路課	22年度に下記事業を実施した。 工事施工面積（透水性） 栄線 1,473㎡ 奥西御堂線 1,109㎡ 一宮春日井線 960㎡ 0140号線（森本線） 592㎡ 0232号線（平島） 209㎡ 市道139㎡	計画なし	栄線 1,500㎡	透水性舗装 新一宮尾西線2,000㎡	透水性舗装 岩倉街道線 2,000㎡ 新一宮尾西線 800㎡		透水性舗装 富田一宮線 68㎡ 新一宮尾西線 40㎡ 奥西御堂線704㎡ 市道 164㎡	透水性舗装 栄線1,473㎡ 奥西御堂線 1,109㎡ 一宮春日井線 960㎡ 0140号線 592㎡ 0232号線 209㎡ 市道 139㎡	B 計画 通り	B 予定 通り

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
35	水源地の水質監視に努め、地下水位の監視を継続していきます。	環境保全課	市内の県地盤沈下観測井及び他の井戸等で地下水位を観測している。	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回19地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回19地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回17地点	継続実施	継続実施	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回19地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回19地点	B 計画 通り	B 予定 通り
		上水道整備課	月1回伏流水検査にあわせて、伏流水に影響を及ぼす可能性のある表流水の水質検査を行っている。 基準項目の他にも大野2号井について年1回水質管理目標設定項目（農業類を含む）の検査を実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	伏流水7ヶ所、表流水3ヶ所の検査を毎月実施	伏流水7ヶ所、表流水3ヶ所の検査を毎月実施	B 計画 通り	B 予定 通り
35	木曽川の上下流域の交流を通じて、水資源の保全環境を見てもらい、緑の保全に関心を持っていただきます。	公園緑地課	リバーサイドフェスティバル運営協議会で毎年8月に木曽川上下流域交流会を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	8月1日実施 親子19組 81名	7月31日実施 親子26組 79名	B 計画 通り	B 予定 通り
37	ひもを付けての犬の散歩をするなど、ペットを飼うときのマナーアップを呼びかけます。	清掃対策課	該当事業なし。県で実施しています。								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
37	飼い主を明確にするため、犬の首に連絡先の記入したプレートの着用を推奨します。	清掃対策課	該当事業なし。県で実施しています。								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
37	狂犬病の注射を必ず受けてもらえるように呼びかけます。	健康づくり課	平成22年度、集合注射通知書の発行 24,593件、同督促状の発行（11月） 6,223件、平成22年度注射済票交付件数 19,804件。 健康ひろばに集合注射日程や啓発の記事を、広報に啓発記事を掲載している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画 通り	B 予定 通り
37	飼えなくなったペットなどの処理方法、持ち込み先の確保を図ります。	清掃対策課	該当事業なし。県で実施しています。								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
37	町内会などとの連携による通報体制の構築、看板などによる啓発活動を行っています。（ただし、民有地は除きます。） また、平成14年4月より「飼い犬等のふん害の防止に関する条例」及び改正「ポイ捨て防止条例」を施行し、公共の場所での犬などのふんの放置に対し罰則規定を設けるなどの規制強化を図っています。	清掃対策課	啓発看板の配布とともに、紙面等での啓発を実施。また、通報のあった現場の調査等も行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		看板配布枚数 939枚	看板配布枚数 799枚	B 計画 通り	B 予定 通り
39	公園では、多様な生物が生育・生息できる環境づくりを進めます。	公園緑地課	池：大野極楽寺公園、浅井山公園、萬葉公園、浅野公園、猿海道調整池緑地など 小山：大野極楽寺公園、光明寺公園、梅ヶ枝公園、鉄道高架記念緑道、萩原南緑地、奥町公園など 伝法寺中央公園、印田調整池でビオトープ整備を行った。 大野極楽寺公園野鳥園では一宮平成ホテルの会と協働し環境を考える機会としている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	大野極楽寺公園 植栽 高木 128本	竈江緑地公園 植栽 低木111本	B 計画 通り	B 予定 通り
39	既存の池や樹林地の保全・拡充を図ります。	公園緑地課	浅井山公園温故井池の水生植物による水質管理を実施している。 公園内の植物管理として樹木剪定、病害虫駆除を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画 通り	B 予定 通り
39	学校ビオトープのネットワークを形成します。児童、生徒、保護者、地域住民の協力を得て学校ビオトープ（トンボ池など）を造ります。様々な場所で、この地域の植生を活かした森づくりを推進します。	学校教育課	現在、小学校12校にトンボ池が設置され、その周辺は潤いある環境に整備されつつある。 小学校42校の校地利用が学校によって異なるので、可能な学校（1/3程度）での設置をめざしたい。	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	2校で池の周辺の整備	2校で池の周辺の整備	B 計画 通り	B 予定 通り
		施設管理課	「赤とんぼフォーラムin一宮」については18年度より他施設での開催となったため、18年度にエコハウス138内に開園したビオトープ園において開催した「自然観察会」において啓発している。 平成20年度よりエコハウス138（含ビオトープ園）の運営及び管理を指定管理者へ委託した。	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	自然観察会を開催（年10回）	自然観察会を開催（年10回）	B 計画 通り	B 予定 通り
39	公園の植物や、公園にやってくる生物の説明看板を設置します。	公園緑地課	一部の公園で樹名板を設置している。また、大野極楽寺公園には野鳥の説明版が設置してある。 21年度に引き続き22年度も、緊急雇用創出事業として事業を進めることができた。23年度も継続して行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	樹名板の設置（大野極楽寺公園、光明寺公園、毛受緑道、神山緑道、奥町公園、尾西緑道、九品地公園、梅ヶ枝公園、森本中央公園、三ツ井公園）	樹名板の設置（尾西公園外32公園）	B 計画 通り	B 予定 通り

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
39	地域の環境について、分かりやすく解説したパンフレット、ビデオの作成、専門家による講演会、シンポジウムの開催など積極的に取り組みます。	環境保全課	公害の現況、環境保全に関する現況・意識調査、ホームページの作成 17年度より樹木の大気浄化能力チェック調査、21年度より緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校で開催している。	樹木の大気浄化能力チェック調査・緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校にて開催	樹緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校にて開催	継続実施	継続実施	継続実施	樹木の大気浄化能力チェック調査を市内2小学校にて開催 小学生18人参加	緑のカーテンについて考えよう講座を8校にて行った 小学生790人参加	B 計画 通り	B 予定 通り
39	みどりづくりの研修・グリーンガイドの紹介パンフレットの配布や緑化・工作教室を開催します。	公園緑地課	緑化教室を開設している。 平成23年度より指定管理者：公園緑地管理財団により実施予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	緑化教室 16回 614人	緑化教室 16回 492人	B 計画 通り	B 予定 通り
39	平成14年10月にトンボから、生態系や環境までを考える、「赤トンボフォーラム」が一宮市で開催されましたが、それを契機に始まった全小学校ブルーのヤゴ救出作戦を継続した事業にします。また、親子でアキアカネのマーキング調査をし、赤トンボの追跡調査を実施します。	施設管理課	16年10月31日「赤とんぼフォーラム in 一宮」を開催した。 17年10月30日「赤とんぼフォーラム in 一宮」を開催した。 18年度より他施設での開催となった。								E 該当 事業なし	E 該当 事業なし
39	川に住む魚たちや、川にやってくる鳥たちとふれあえる機会をつくります。	公園緑地課	毎年6月にホタル観賞のタベを実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ホタル観賞のタベを開催 4日間 延べ935人	ホタル観賞のタベを開催 4日間 延べ940人	B 計画 通り	B 予定 通り
39	生物とのふれあいの場として、学校で小動物を飼います。	学校教育課	全小学校で実施（鳥、ウサギ、魚の飼育）しています。	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	B 計画 通り	B 予定 通り
41	尾張一宮駅・新一宮駅の周辺には景観・防災を配慮した緑化を推進します。	まちづくり課	24年秋頃の完成に向けて、整備を進めている。 24年秋頃完成予定の尾張一宮駅前ビル整備において、パティオ（屋上庭園）を設置する予定。				尾張一宮駅前ビルにパティオ（屋上庭園）を設置			パティオの整備を含めた尾張一宮駅前ビル整備工事に着手	B 計画 通り	B 予定 通り
41	市街地の建物（ビル）屋上の緑化を推進します。	公園緑地課	22年度より県の「あいち森と緑づくり事業」を活用した「一宮市緑化推進事業」により、民有地の緑化に対して、補助制度をスタートした。	検討中	緑化推進事業 補助金交付額 10,000千円	継続実施	継続実施	継続実施	民有地緑化補助制度を策定	緑化推進事業 補助金交付額 2,224千円	B 計画 通り	B 予定 通り
41	市民に緑化への理解を促すため、行事開催時に花の苗か苗木（市の木など）を希望者に贈ります。	公園緑地課	いちのみやりバーサイドフェスティバルで入学記念樹を配布している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	新1年生に2,395本配布	新1年生に2,470本配布	B 計画 通り	B 予定 通り
41	学校の校庭に芝生を植えるなど、学校内に緑を増やしていきます。	学校教育課	校地の活用については、学校と教育総務課と連携して進めていきます。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を目途に進める。	1校で実施 1校で観察場所の周辺の整備	4校で実施 4校で観察場所の周辺の整備	A 計画 以上	B 予定 通り
41	市役所をはじめ、公共施設などの緑化を推進します。	公園緑地課	花いっぱい運動として、幼稚園、保育園、小・中学校、花作り団体、公的機関に花苗や球根を配布している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	春278団体に配布 秋287団体に配布	春289団体に配布 秋285団体に配布	B 計画 通り	B 予定 通り
41	みどりの少年団育成事業	公園緑地課	学習・野外活動等の緑化活動を通じて人間性豊かな心情を育成する。 19年度にみどりの少年団を1団体増設した。	2団体の合計 学習活動 27回 奉仕活動 6回 野外活動 2回	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	学習活動 17回 奉仕活動 20回 野外活動 1回	学習活動 19回 奉仕活動 30回 野外活動 1回	B 計画 通り	B 予定 通り
41	人には緑の回廊、車には緑の壁を視座に進めます。	公園緑地課	木曽川沿いの緑地において、遊歩道・自転車道の整備 宮田用水敷を利用し、緑道の整備	遊歩道・自転車道の整備、緑道の整備	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	木曽川尾西緑地 L＝450m 木曽川沿川緑地 L＝1,000m 毛受緑道 L＝265m	毛受緑道 L＝230m 大江川緑道 1,100m	B 計画 通り	B 予定 通り
41	道路の種類と状況（街路、生活道、主要幹線道路）により、草花、樹木を使い分けて、道路わきに植え込み、並木（大、中形木）などを配慮し、また、傍道緑化を進めることで、緑あふれる街区の実現をめざします。	道路課	23年度に街路樹による緑化ができるよう事業進捗に努めている。	計画なし	計画なし	新一宮尾西線 L＝520m	岩倉街道線 L＝400m		なし	なし	B 計画 通り	B 予定 通り
42	中心市街地は、都市の玄関口となる地区であり、また公共施設なども多く立地し、多くの市民が集う場所です。良好な景観づくり、憩いの場、騒音、大気汚染などに対する環境浄化、火災の延焼遮断に資する、市民の誇りとなる緑の環境づくりを進めます。	公園緑地課	緑の基本計画において、市域全体を緑化重点地区と定めた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	花壇 花を植替え	一宮駅前線 中央分離帯部 花苗を更新	B 計画 通り	B 予定 通り

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
42	グリーンバンク（緑の仲人）制度の実施。不要となった木々を登録し、希望者に仲介し身近な緑化を促進します。	公園緑地課	該当事業なし（検討中）								E 該当事業なし	E 該当事業なし
42	工事などの不要土を活用した起伏のある地形を造成し、緑の中に昆虫や鳥が住めるような、ふるさとの木による市民の森づくりを推進します。	公園緑地課	市民参加の森づくり植樹祭の公園の選定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	大野極楽寺公園植樹祭 植栽本数 3,000本 毛受緑道植樹祭	一宮斎場 植樹本数 640本	B 計画通り	B 予定通り
42	長期計画で市の主要施設、駅、社寺、池、河川を結ぶ“緑の回廊”を設けることを、今後の夢とし、その実現をめざします。	公園緑地課	緑の基本計画を策定し、その中の水と緑のネットワーク方針を決定。	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討	木曽川尾西緑地 L＝450m 木曽川沿川緑地 L＝1,000m 毛受緑道 L＝265m	毛受緑道 L＝230m 大江川緑道 1,100m	B 計画通り	B 予定通り
43	市内の河川に住む魚や水生生物、付近の植物の絵つき説明板を展示します。	治水課	国・県等が実施する親水性護岸工事の際に、説明板の設置を要望する。	国営農地防災事業（大江排水路改修）説明板設置を要望 県営水環境整備事業（大江川2期地区）説明板設置を要望	県営水環境整備事業（大江川2期地区）説明板設置を要望	継続実施 県営水環境整備事業（大江川2期地区）説明板設置を要望	継続実施	継続実施	取り付け箇所なし	取り付け箇所なし	C 多少下回る	C やや遅れる
43	公園の植物や、そこにやってくる鳥などの生物の説明の看板を設置します。	公園緑地課	一部の公園で樹名板を設置している。また、大野極楽寺公園には野鳥の説明板が設置してある。21年度に引き続き22年度も、緊急雇用創出事業として事業を進めることができた。23年度も継続して行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	樹名板の設置（大野極楽寺公園、光明寺公園、毛受緑道、神山緑道、奥町公園、尾西緑道、九品地公園、梅ヶ枝公園、森本中央公園、三ツ井公園）	樹名板の設置（尾西公園外32公園）	B 計画通り	B 予定通り
43	一宮市の昆虫のパンフレットを作り配布するなど、一宮の自然環境の現状と保全のPRを行います。	環境保全課	該当事業なし。								E 該当事業なし	E 該当事業なし
43	地域の自然をもっと知ろう。自然の中でまず川を取り上げ、自分たちの周りを流れる川をもっと身近に感じ、関心を持ってもらう取り組みを検討します。	環境保全課	小学生とその親を対象に、水生生物調査（木曽川探検隊）を実施する。21年度より、隔年から毎年実施となる。	毎年実施 隔年から毎年実施に	毎年実施	継続実施	継続実施	継続実施	天候不順により中止	平成22年7月28日（水）開催 12組29名参加	B 計画通り	B 予定通り
		公園緑地課	水辺プラザ事業、かわまちづくり事業の推進を図る。21年5月、木曽川沿川緑地のかわまちづくり事業の登録。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	木曽川尾西緑地整備（水辺プラザ） 木曽川沿川緑地整備（かわまちづくり）	木曽川尾西緑地整備（水辺プラザ） 木曽川沿川緑地整備（かわまちづくり）	B 計画通り	B 予定通り
44	都市景観条例による良好な都市景観形成を目的に組織された景観団体に対し、技術的援助や活動、運営の支援を行います。	まちづくり課	景観基本計画は、旧一宮市において策定された「一宮市都市景観基本計画（6年3月）」を、合併後の全域を対象とし再調査し、全面的に見直しを行ったものです。今後は、景観基本計画において景観形成重点地域として位置づけられた地区について、地元との調整を図りながら、必要に応じて景観計画の立案を図っていきます。	景観基本計画年6月18日に告示	景観計画の検討	景観計画の検討	景観計画の検討	景観計画の検討	景観基本計画年6月18日に告示		B 計画通り	B 予定通り
44	市内中心部にある電線の地中化区域の拡大を図ります。	道路課	他市に比べて整備が立ち遅れている。電線管理者等の調整が課題である。	県道名古屋岐阜線 L＝145m 市道栄線 L＝164m	市道栄線 L＝55m	計画なし	市道奥末広線 L＝300m		県道名古屋岐阜線 L＝80m 市道栄線 L＝46m	市道栄線 L＝55m	B 計画通り	B 予定通り
44	愛知県屋外広告物条例の遵守を呼びかけます。	公園緑地課	毎年9月の広報に屋外広告物に関する啓発記事を掲載している。県条例に基づき屋外広告物の審査を行い、簡易違反広告物の除去を行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	許可 331件	許可 401件	B 計画通り	B 予定通り
45	花壇コンクールを実施します。	公園緑地課	花壇コンクールを実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	コンクール応募 68点	コンクール応募 71点	B 計画通り	B 予定通り
		維持課	14年度より、警察、県一宮建設事務所及び市関係各課により「不法投棄対策連絡会」を設立し合同パトロールを実施している。高速道路沿いや田畑の間の道路等、人目のない地域が市内に多いため、不法投棄の根絶にはいたっていない。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	パトロール実施	パトロール実施	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H21	カ H22	キ H23	ク H24	ケ H25	コ H21結果	サ H22結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
45	パトロールで不法投棄（粗大ごみ・放置自転車など）や放置自動車をなくします。	清掃対策課	14年度より、警察、県一宮建設事務所及び市関係各課により「不法投棄対策連絡会」を設立し合同パトロールを実施している。夜間パトロールや郵便局との提携による通報制度により、不法投棄の防止に努めている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		通報・発見件数 271件	通報・発見件数 338件	B 計画 通り	B 予定 通り
		地域ふれあい課	一宮駅周辺の自転車放置禁止区域に自転車を放置しようとする人に駐輪場を利用するよう指導し、また放置自転車の撤去を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		継続実施し効果的な 放置自転車対策がで きた。	継続実施し効果的な 放置自転車対策がで きた。	B 計画 通り	B 予定 通り
45	ごみ、タバコ、空き缶などのポイ捨て禁止、罰金、罰則を強化します。	清掃対策課	14年4月に「空き缶等ごみ散乱防止条例」を改正し、重点地域と罰則規定を定めた。 また、10月の一宮市環境月間を中心にチラシ・看板・のぼり旗などによる啓発に力を入れている。 一宮市路上等での喫煙等の防止に関する条例を20年4月1日から施行して、同年12月1日から一宮総合駅周辺を喫煙禁止区域に定めた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		重点区域に啓発のぼり配置。街頭PRの実施 喫煙禁止区域に啓発のぼりと路上シールを設置	重点区域に啓発のぼり配置、街頭PRの実施。 喫煙禁止区域に啓発のぼり等による防止啓発の実施。	B 計画 通り	B 予定 通り
47	一宮に残る自然や歴史・文化遺産など、貴重な環境観光資源をより多くの方に知ってもらうため、ボランティアでガイドを募り、市内外の人たちが、それらを知る機会を作ります。	博物館	文化財解説ボランティア養成講座を開催、18・19年度で第四期生、20・21年度で第五期生が修了した。 その結果、一定数のボランティアが確保でき、また受講希望者も減少してきたので平成22年度より、現在のボランティアの資質向上を図るように努める。	継続実施 前年度からの継続受講者 7回開催予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	第1回 5名参加 第2回 4名参加 第3回 5名参加 第4回 6名参加 第5回 6名参加 第6回 6名参加 第7回 6名参加	継続実施	B 計画 通り	B 予定 通り
47	集客力のある観光資源に力を入れます。 七夕まつりをはじめとした行事がもっと活気づくようにします。	経済振興課	七夕まつりの実施主体である一宮七夕まつり協進会に対し分担金を交付して支援している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	4,600万円を補助	4,600万円を補助	B 計画 通り	B 予定 通り
47	既存の歴史・観光マップに環境を加えて作成します。一宮市の名所を地図に落とし、歴史・文化遺産や自然などを市内外の人にアピールします。	博物館	19年度予算で文化財マップを作成した。	文化財マップの頒布	文化財マップの頒布	継続実施	継続実施	継続実施	297部頒布	149部頒布	B 計画 通り	B 予定 通り
48	博物館・尾西歴史民俗資料館に収蔵している考古・民俗・歴史・美術工芸などの各分野の資料については、博物館収蔵品の管理システムを構築し、データベース化します。	博物館	博物館・尾西歴史民俗資料館に収蔵している考古・民俗・歴史・美術工芸等の各分野の資料については、博物館収蔵品管理システムを構築し、データベース化を行い、そのうち1,200件を学習室で来館者用システムとして公開した。23年3月31日現在83,211件（博物館54,434件、尾西歴史民俗資料館28,777件）。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	22年3月31日現在 54,434件 （前年より175件増加）	23年3月31日現在 83,211件 （前年より28,777件増加）	B 計画 通り	B 予定 通り
48	文化財保護法、愛知県文化財保護条例、一宮市文化財保護条例により指定した文化財、いわゆる指定文化財が多数あり、これらについては保護活動（保存修理・維持管理事業など）に補助金を交付し、活動に対する助成を行います。	博物館	指定文化財所有者、管理者からの申請に基づき、補助金を交付している。 （23年3月31日現在 指定文化財301件）	25件	継続実施 25件	継続実施	継続実施	継続実施	24件	26件	B 計画 通り	B 予定 通り
48	指定文化財以外の民俗芸能の保護・保存・後継者育成については、「民俗芸能伝承保存事業補助金」を交付し、その活動に対する助成を行います。	博物館	民俗芸能伝承保存団体からの申請に基づき、補助金を交付している。	7件	継続実施 7件	継続実施	継続実施	継続実施	7件	7件	B 計画 通り	B 予定 通り